

【水産林務部所管分】

令和元年決算特別委員会第二分科会【水産林務部審査】開催状況

開催年月日 令和元年11月11日(月)
 質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 水産林務部技監、水産基盤整備
 担当局長、水産振興課長、首席
 普及指導員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ホタテガイ漁業の振興について ホタテガイは道内外への出荷はもとより、中国やアメリカ、EUなどに輸出もされている本道にとって重要な水産物であります。 しかしながら近年は低気圧や台風の被害を受けているほか、平成28年から噴火湾で大量死が発生するなど、生産が不安定化しています。 水産加工業等関連産業を支える地域の基幹漁業であり生産の安定が強く求められているところであります。数点伺ってまいります。</p> <p>(一) ホタテガイの水揚げ状況について まず、全道のホタテガイ水揚げについて、過去5カ年の推移について、伺います。 併せて、主産地であるオホーツクと噴火湾の5カ年の推移についてもお伺いします。</p> <p>今、答弁ありました。額については答弁がありませんでしたけども、量も額も両方とも首位の水揚げであってですね、輸出の大半をホタテが占めるということによろしいですね。はい。</p> <p>(二) オホーツク海の取組について 主要産地の一つであるオホーツク海では平成26年12月の低気圧被害により漁場が被災し大幅に生産量が落ち込んだわけでありすけれども、このオホーツク海域でのこれまでの回復に向けた取組及び今後の対策についてお伺いします。</p> <p>ハザードマップの活用で、3年経って回復したというのは、非常に効果も出てますし、評価したいと思います。</p>	<p>○ 佐藤水産振興課長 ホタテガイの水揚げ状況についてであります。北海道水産現勢によると、全道の生産量は、平成26年は46万9千トン、27年は36万7千トン、28年は29万6千トン、29年は28万2千トン、30年は、概数で38万5千トンとなっております。 このうち、オホーツク海では、26年は33万1千トン、低気圧被害により、27年は20万4千トン、28年は18万4千トン、29年は21万1千トンと減少しましたが、30年は27万4千トンとなっております。 噴火湾では、26年は9万8千トン、27年は12万4千トンでありましたが、台風被害などにより、28年は6万9千トン、29年は3万6千トンと減少しましたが、30年は7万4千トンとなっております。全道に占める噴火湾の生産の割合は、約2割から3割となっております。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 生産回復に向けた取組などについてであります。オホーツク海域では、ホタテガイ生産の早期回復を図るため、漁協では、被災後3年間、種苗の追加放流を実施し、また、道では、時化の影響を受けにくい沖合にホタテ漁場の整備を進めるとともに、漁業者などが種苗放流に活用するため、漁業団体が取り組む、時化により漁場被害の発生危険度を示すハザードマップの作成に支援したところであります。 道としては、オホーツク海のホタテガイ生産の安定を図るため、引き続き、波浪に強い漁場を計画的に整備するとともに、漁業者などがハザードマップを活用した種苗放流を促進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 噴火湾の取組について そこで次に、噴火湾についてであります、噴火湾の養殖ホタテの大量死は、以前から問題となっているが、その要因の究明について、道として、これまでどのように取り組んできたのかお伺いします。</p> <p>ただいまありました、水温が低い時期の耳吊り、また振動は、深い方がへい死が少ないということは理解していますが、原因についてはそれだけではないと私は思っていますが、次の質問に行きます。</p> <p>(四) 調査内容について 噴火湾の養殖ホタテの大量死対策として、現在、行われているホタテガイ生産安定対策では、どのような点に着目して、どのような項目について調査を行っているのかお伺いします。</p> <p>大量へい死は、実は噴火湾にとどまらず、津軽海峡、日本海側に拡がっていると聞いています。 この要因の特定には至っていないということでございますけれども、考えられるその要因を一つ一つしっかりと対策していくことが重要と思っておりますので、指摘とさせていただきます。</p> <p>(五) 道の協力について 次に長万部町がアイヌ事業の交付金を活用してへい死原因調査を実施するというようなことが報道されました。その内容と道の協力体制についてお伺いたします。</p>	<p>○ 能登首席普及指導員 要因究明への取組についてであります、道では、平成28年秋頃から発生したへい死を契機に、道総研水産試験場と連携し、耳吊り作業時期と貝の生育の関係や時化による養殖施設の振動が貝に与える影響を調査してきたところであります。 その結果、育成した稚貝を選別する分散作業や耳吊り作業の時期が遅れた場合、へい死する割合が高いことが判明してきたところであり、また、施設の振動の影響が少ない水深帯で育成した稚貝はへい死が少ないことが明らかになったところであります。</p> <p>○ 能登首席普及指導員 調査内容などについてであります、道では、昨年の稚貝などの大量へい死については、これまでの知見から、養殖作業の遅れ、時化による振動、さらに、海洋環境の変化などの複合的なものと考えておりますが、漁業者間でも差が見られることなどから、要因の特定に至っておりません。 現在、水産技術普及指導所が中心となって、へい死の少ない漁業者が行っているカゴの収容数を参考に、貝の採苗から稚貝を育成する仮分散、その後の耳吊りに向けた本分散、耳吊りから出荷までの養殖サイクルに合わせた密度別の飼育試験により貝の育成状況を調査するとともに水試では、調査船により、稚貝のへい死が発生した夏場において、水温などの調査回数を増やすとともに、栄養塩や餌となるプランクトン調査を追加するなど、海洋環境のモニタリングを行っているところであります。</p> <p>○ 能登首席普及指導員 道の協力体制などについてであります、長万部地区における養殖ホタテ漁業者によると、近年、地場産の稚貝のへい死が多く、羅臼など他地区から搬入した稚貝の生残が良好であると評価していることから、長万部町では、アイヌ事業の交付金を活用し、本年から5カ年計画で産地別・搬入時期別の比較調査を漁協に委託し、取り組むこととしております。 調査計画では、仮分散の8月と本分散の10月に稚貝を搬入し、成長や生残など地場産と比較することとしており、道としては、町や漁協の意向を踏まえ、3月頃に行っている耳吊り前の生残や成長調査などに協力してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) ザラボヤの発生状況について いづれにしても、現在、要因究明の調査の最中とのことでありますので期待はしますが、噴火湾では10年ほど前から、ヨーロッパ等で多く発生するヨーロッパザラボヤの大量発生による養殖環境の変化も心配されるところであります。これらザラボヤの発生状況とこれまでの対策についてお伺いします。</p>	<p>○ 佐藤水産振興課長 ザラボヤの発生状況などについてでございますが、噴火湾では、ザラボヤは平成20年の大量発生後、毎年発生しており、南かやべ漁協からいぶり噴火湾漁協までの8漁協におけるザラボヤの処理量は、北海道漁業協同組合連合会によりますと、平成28年は3万4千トン、29年は3万3千トン、30年は2万9千トンとなっております。</p> <p>また、道では指導所が水試と連携し、ザラボヤの浮遊幼生調査により付着時期や規模を確認し、定期的に漁業者へ情報提供するとともに、除去のタイミングを指導するほか、国においては、漁業者がザラボヤを洋上で除去する洗浄機の導入や廃棄物処理に係る運搬経費などに支援し、ザラボヤの対策に取り組んでいるところであります。</p>
<p>(七) ザラボヤが養殖ホタテガイに及ぼす影響について それでは、大量発生したザラボヤが養殖ホタテに及ぼす影響についてお伺いいたします。</p>	<p>○ 能登首席普及指導員 ホタテガイ養殖に及ぼす影響についてでございますが、ザラボヤは、海水温が13℃となる7月に発生し、貝や養殖施設に付着後、成長に伴い重さが増すことから、漁業者は、水揚げが本格化する前の10月頃までに、ザラボヤを除去する作業を行っております。</p> <p>ザラボヤの付着とホタテのへい死との関連性は、確認できておりませんが、垂下している貝の脱落の発生や漁船から施設を引き揚げることに困難になることに加え、除去作業は、次年度に出荷予定の稚貝を選別する時期と重なり、本分散作業が遅れた場合、ホタテガイの養殖管理や育成に影響を与え、へい死する割合が高まることが判明しております。</p>
<p>(八) バラスト水の規制状況について ただ今、ザラボヤ対策について説明がございましたけれども、ヨーロッパザラボヤは当海域に元々ほとんど見られなかったものであります。このような厄介者が発生するようになった経緯として、全世界を航行範囲とする大型船のバラスト水放出、この影響が指摘されている訳であります。漁場環境を守るためにはバラスト水が野放図に放出されないよう抑制される必要があると考えます。規制の状況についてお伺いいたします。</p>	<p>○ 佐藤水産振興課長 バラスト水の規制についてでございますが、平成29年9月に「船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」が発効されたことに伴い、国では「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」を改正し、船舶から生物数・細菌数が基準値を超えるバラスト水の排水を禁止することなどを定めたところであります。</p> <p>この法改正により、外来船舶に対して、ザラボヤやムラサキガイなどバラスト水によって持ち込まれる生物の数を基準値以下まで減少させる処理設備の設置などが、義務づけられたところであります。</p>
<p>(八) 一 再 処理施設などについて 減少させる処理設備の設置などが義務づけられたという答弁でありますけれども、具体的にどのようなものなのかということと、それが徹底されているのか再度お伺いします。</p> <p>国においてやられることですからこれ以上聞いてもですね、あれだと思えます。</p>	<p>○ 佐藤水産振興課長 処理設備などについてでございますが、処理設備については、フィルターや紫外線、薬剤などを組み合わせてバラスト水を基準以下に処理するものであり、予め、所定の基準に適合しているか国の審査を受ける必要があるものです。</p> <p>また、有害バラスト水の排出を行った違反者には1千万円以下の罰金を課すことが法律で定められており、処理設備の設置が国において指導されていると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(九) 情報提供の体制について その条約が発効になったことに伴い海洋汚染防止法が改正されて、法令で規制されたことは評価いたします。一方、養殖ホタテの生産安定を図るためには、養殖環境の変化を把握し、環境に応じた管理が重要と考える訳であります。水試や指導所でも海水温など海洋環境の調査を実施していると承知していますが、これらで得られたデータを漁業者が養殖現場で活用できるように対応していく必要があると考えますが、道の認識をお伺いいたします。</p> <p>今、生産者団体と連携して、設置に向けて検討が進んでいるということでありまして、これは海洋観測ブイ、これについて来年度の事業で設置に向けて検討していると、国の補助事業を用いて、道は実質的負担は無いとしても、それを設置して行くという方針、それとそこで得られたデータをですね、水試や指導所が新たなブイで、情報量も多いと聞いておりますので、その詳しい観測データを活用して、養殖管理の技術的な指導を行うんだということだと思います。はい、分かりました。</p> <p>(十) 今後の取組について 色々と聞いてまいりましたけれども、このホタテの最後になりますけれども、ホタテガイの生産回復に向けた今後の取り組み、全般にお伺いいたします。</p> <p>噴火湾の漁業者たちはですね、「今年は大丈夫だ。」「来年こそは大丈夫だろう。」とですね、祈るような感じで漁業を進めております。一長一短にすぐ原因を究明するということにはならないのかもしれませんが、過去にも何回かこういう事がある訳ですから、この原因は何もやらずして回復した、では無くて、しっかりと原因究明をするということ、それをお願いしておきたいと思っております。</p>	<p>○ 金崎水産林務部技監 データなどの情報提供についてであります、ホタテガイの活力や成長に影響を与えます。漁場の水温や塩分濃度、溶存酸素量などの海洋観測データは、漁業者が養殖管理を行ううえで、大変重要であると考えてございます。このため、道では、漁協のニーズなども踏まえ、指導所が、漁業者などに、旬毎の沿岸の水温をはじめ、噴火湾内のプランクトンの量やザラボヤの付着状況など養殖管理に必要な情報を、水試の運営するマリネット北海道も活用しながら提供しているところでございます。また、水試や指導所では、これらの海洋環境の調査結果などを活用いたしまして養殖管理の技術的な指導を行っているほか、海洋観測ブイにつきましても、生産者団体と連携し、設置に向けた検討を進めるなど、噴火湾のホタテガイ養殖の生産安定に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>○ 生田水産基盤整備担当局長 今後の取組についてであります、本道のホタテガイは、生産量・金額ともに第1位となっており、漁業のみならず、水産加工業など地域の関連産業を支えるとともに、道産食品輸出額の5割を占める重要な品目であり、早期に生産の回復と安定を図ることが必要と考えております。このため、道といたしましては、オホーツク海では、時化の影響を受けにくい沖合への漁場を整備いたしますとともに、漁業者などがハードマップを活用した種苗放流を促進することとしております。また、噴火湾では、水試や漁協と連携をし、採苗から出荷までの養殖サイクルに合わせた密度別の飼育試験や海洋環境の調査により、新たな養殖管理マニュアルを策定し、普及を図るほか、調査などで得られた結果や養殖管理の留意点を本年8月から新たに発行いたしました「噴火湾養殖ホタテガイ対策だより」にまとめ、漁業者への配布を通じて生産現場で速やかに活用できるように適時・適切に情報を発信し、ホタテガイ生産の回復と安定を図り、本道漁業の振興に努めてまいります。</p>

【水産林務部所管分】

令和元年決算特別委員会第二分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 令和元年11月11日(月)

質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員

答弁者 水産林務部技監、水産基盤整備担当局長、水産支援担当課長、漁場事業担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 磯焼け対策について 本道水産業を支えてきたコンブの生産が低迷しています。 藻場は産卵場であり稚仔魚の生息場所でもあり、減少に伴い他の水産資源への影響も懸念されているところでもあります。 近年は、渡島管内鹿部町等の漁業者からも、磯焼け現象が発生していると聞いています。磯焼け状態になるとコンブ等の有用水産物の着生が困難となるため、藻場の復活には長い時間がかかってしまうということになるわけですが、この、磯焼け対策について、数点お伺いいたします。</p> <p>(一) コンブの生産量について はじめに、道内での藻場はコンブが優占種となっておりますけれども、道内のコンブ生産量の平成以降の推移について、お伺いいたします。</p> <p>(二) コンブ生産拡大に向けた取組について それでは、その生産拡大に向けた取組をお伺いいたします。</p> <p>(三) 昆布漁場マップについて その、更新を行ったコンブマップの概要について伺うとともに、過去に作成したマップと比較してどう変化しているのか、お伺いいたします。</p>	<p>○ 津久井水産支援担当課長 コンブ生産量の推移についてではありますが、北海道水産現勢によりますと、本道のコンブ生産量は、平成元年の3万3千トンをピークに、17年までは2万トンを維持していましたが、18年は1万9千トンでこれ以降は2万トンを下回り、28年は1万4千トン、29年は1万3千トン、30年は概数で1万4千トンとなっております。</p> <p>○ 津久井水産支援担当課長 コンブの生産拡大に向けた取組についてですが、コンブは、全道各地で漁獲され、ホタテ、サケに次ぐ道内3位の生産額を占め、全漁家経営体数1万3千の約半数が従事する主要魚種となっております。 これまで道では、コンブの資源増大を図るため、平成26年に試験研究機関や漁業系統団体で構成する対策会議を設置し、各地における課題を共有して増産に向けた取組などの検討を行っているほか、雑海藻駆除や母藻設置などによる資源増大を図るため、平成30年に各地の漁場変化の現状を把握したコンブ漁場マップの更新を行ったところであります。</p> <p>○ 津久井水産支援担当課長 コンブ漁場マップなどについてではありますが、コンブ漁場マップは、平成22年度に、雑海藻駆除や母藻設置など効果的・効率的な漁場管理を目的とした、本道沿海12振興局67市町村を対象に天然コンブの種類別面積を把握し作成したものをベースといたしまして、30年度に漁場の減少を把握するため、漁業者から新たに聞き取った情報を基にコンブ漁場マップを更新したところであります。 新旧の漁場マップを比較しますと、22年度の全道のコンブ漁場は13,800ヘクタールありましたが、30年度には12,700ヘクタールとなり、1,100ヘクタール減少したところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) コンブ漁場減少の原因について コンブ漁場が減少している実態について知りたいわかりましたが、道はその動向及び原因についてどのように認識しているのか、お伺いいたします。</p> <p>(五) 漁場整備の取組について 漁場は、いろいろ様々な状況があると思いますから、コンブ漁場の海域の減少要因に応じて漁場整備のハード対策、母藻投入など漁業者が取り組むソフト対策が有効と考えるわけですが、まず、漁場整備の取組について、お伺いいたします。</p> <p>(六) 磯焼け漁場回復への漁業者による取組について それでは、漁業者の取組についても、お伺いいたします。</p> <p>(七) 藻場の維持・増大の必要性等について 漁場整備、若しくはソフト・ハード事業でやられている訳ですが、それでもこうやって磯焼け現象が発生してくると、つい数年前までですね、雑藻駆除事業みたいなことをやっていたエリアで、もはや磯焼けが発生するという、本当にこの海洋環境というのは難しいんだと思います。 11月4日に「温暖化の影響での北海道でのコンブの減少と磯焼けの可能性」、これを大学の研究グループが予測したという報道が、ちょっとショッキングですが、ありました。 コンブ生産の観点に加えて、この磯焼け対策として藻場の維持・増大の必要性を道はどのように考えているのか、お伺いいたします。また、併せて、今後の取組の方向についてもお伺いいたします。</p>	<p>○ 金崎水産林務部技監 コンブ漁場減少の原因などについてでございますが道では、沿岸域の海水温の上昇、栄養塩の不足や濁りなど、海洋環境の変化によりコンブの着生や生長の不良、夏場の高水温による裾枯れのほか、春先の生長初期のコンブが、ウニに食害されることに加え、コンブが消失した漁場での、石灰藻による磯焼けの拡大や、雑海藻の繁茂によりまして、22年度に比べ30年度は、1、100ヘクタールのコンブ漁場が、減少したと考えているところでございます。</p> <p>○ 飯田漁場事業担当課長 漁場整備の取組についてでございますが、道では、コンブをはじめとする藻場の保全や整備を進めるため、地域毎の藻場の減少要因に対応した効果的な藻場の造成や藻場の保全に向けた岩盤清掃などハード、ソフトの取組を取りまとめた、「藻場ビジョン」の策定を順次進めているところであります。 この「藻場ビジョン」で示された方針に基づき、ハード対策については、ウニの食害を防ぐ嵩上げ礁の整備やコンブなどの着生を促す石材設置を進めるほか種苗糸を取り付けたブロックを設置するなど地域毎の減少要因に対応した取組を進めているところでございます。</p> <p>○ 津久井水産支援担当課長 漁業者の取組などについてでございますが、藻場の維持・回復には、漁業者が中心となった、雑海藻の駆除や、栄養塩の供給などのソフト対策の取組も重要でありますことから、平成30年度は、道内で57組織が、国の水産多面的機能発揮対策事業などを活用し、漁船を使用したチェーン曳きによる海底の雑海藻駆除や、ウニによる食害を低減させるための密度管理、施肥ブロック投入による栄養塩の供給、コンブの母藻設置などを行ったところであります。</p> <p>○ 生田水産基盤整備担当局長 今後の取組などについてでございますが、藻場は、コンブの漁場となっているほか、水産動物の産卵場、酸素の供給や水質浄化などの機能を有しておりますが、海水温の変化が海藻類の生息に影響を与える報告もあることから、コンブの生産回復はもとより、良好な沿岸環境を維持するため、藻場の維持・増大に向けて、早急に対応する必要があると考えております。 道内の藻場は、海水温の上昇や磯焼けの拡大など様々な要因で減少しており、水試では、今年度から、本道周辺の海水温の上昇とコンブなど水産資源の影響を将来予測する研究を開始し、道では、その成果に基づき、海水温の変化に対応した漁場管理などに活用していくほか、ウニの食害を防止し、海藻を繁茂させる漁場を整備するとともに、漁業者グループが行う海藻の着生を促す岩盤清掃やコンブ母藻不足の解消に向けた種苗の散布の取組に支援するなど、地域の実情に応じた藻場づくりに取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 サケ・マス資源対策について</p> <p>続きましてサケに質問が移りますけれども、先ほどもありましたが、ちょっと視点が違うようなので、そのまま進めますけれど、本年の秋サケの来遊尾数は、漁期前には非常に昨年を上回るんじゃないかと予測されておりました。</p> <p>ふたを開けてみると、これまでのところ前年に届いていない状況でございます。平成以降最低を記録した平成29年も下回るペースじゃないかと心配しています。</p> <p>秋サケはこれまでも長年にわたるふ化放流の成果により資源が増大してきたものであって、現在も毎年10億尾の稚魚が放流されていると承知していますが、近年、記録的な来遊不振が続いています。早急な資源回復が望まれるところであり、資源回復に向けた取組について伺ってまいります。</p> <p>(一) 漁獲状況について</p> <p>本道のサケ・マス漁業は、ふ化放流事業の伸展に伴って来遊資源が増加し、平成16年には過去最高となる6千万尾を超える来遊があったところでありますが、近年、資源減少が続いており2年前には平成に入って最低を記録したところであります。</p> <p>まず今年の本道の漁獲状況について、3年前の漁獲状況と比べてどうなっているのか伺います。</p> <p>また、海域毎にはどのような状況なのか、併せて伺います。</p> <p>(二) 秋サケ資源回復緊急対策事業について</p> <p>良い所がどこにもないという状況がわかる訳ですけれども、この急激に減少した秋サケ資源の回復を目的に、平成29年に秋サケ資源回復緊急対策が実施されました。この本事業の実施状況について伺います。</p>	<p>○ 工藤サケマス・内水面担当課長</p> <p>今年の漁獲状況についてであります。北海道連合海区漁業調整委員会がとりまとめた秋サケ沿岸漁獲速報によると10月31日現在では、全道の漁獲尾数は1,434万尾、金額では268億円となっております。3年前の平成28年同期と比べると漁獲尾数では65%、金額では57%に留まっております。</p> <p>また、海域別では、日本海は平成28年と比べ103%の148万尾、74%の18億円、オホーツク海は64%の740万尾、58%の143億円、根室は56%の254万尾、50%の49億円、えりも以東太平洋は52%の116万尾、50%の24億円、えりも以西太平洋は80%の175万尾、67%の34億円となっております。</p> <p>○ 工藤サケマス・内水面担当課長</p> <p>資源回復緊急対策事業についてであります。道では、これまでも増殖団体が行う稚魚の飼育環境の改善に向けた施設の計画的な整備や改修などへの支援、疾病の抑制に効果がある天然ハーブを使用した餌の開発に取り組んできましたが、平成28年に2,348万尾と漁獲がさらに減少したことから、29年度からは、秋サケ資源回復緊急対策事業により、天然ハーブを使用した餌の普及や稚魚のストレス軽減のため、飼育池の自動掃除機や輸送機器の導入などに支援を行ったところであります。</p> <p>これまでの2年間の実績では、延べ11地区の天然ハーブの成分を含む餌料や延べ10地区の池の自動掃除機などの導入に対し合計で2,600万円の支援を行ったところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) サケの系群保全河川について このように行ったところではありますが、しかし減少に歯止めがかかっていないというこの状況ではありますが、何かちょっと新たな視点が必要なのかなという気も少しします。この秋サケのふ化放流事業は、道内の多くの河川で行われておりますが、私の地元にある遊楽部川でも古くからふ化放流が行われております。 遊楽部川は、サケの系群保全河川として国がふ化放流事業を行っている訳でございますが、この系群保全河川については、どのようなもので、全道で他に何カ所あるのか、教えて下さい。</p> <p>(四) ふ化放流用の種卵の確保について 道内には、各地域ごとに遺伝的な特性を持つ5つの系群があるということでもあります。その各地域の特徴ある資源を守っていくこと、これも重要というふうに思います。 しかし、近年の来遊資源の減少により各地域内でふ化放流用の種卵の確保が出来ないことが想定されている訳ですが、この確保について今までどのような対応をしてきているのか、お伺いいたします。</p> <p>(五) 野生のサケについて 様々な取り組みを行ってきたが、残念ながら資源の回復に結びついていないと先ほども申し上げましたが、そういう状況だと思います。 こうした中で、最近の研究によりますと本道の河川で自然産卵した野生のサケが資源に貢献しているとも言われてもいます。道として、この自然由来と言いますが、自然野生サケについてどのように考えているか、お伺いいたします。</p> <p>(六) 資源回復の取組について 結果が出ない以上、色々なチャレンジすることも必要だと思いますので、この野生サケについても研究して行って頂きたいと思っております。 道ではこれまでふ化放流事業を安定的に実施することで資源増大を図ってきたと認識しておりますが、先ほども言いました今後は野生サケの利用の検討なども必要と考えております。 秋サケは、道民の食生活に深く結びついた本道を代表する魚であって、この資源の回復は緊急課題であると認識してあります。今後の資源回復の取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>是非とも結果が出る対応をして頂きたいというふうに指摘しておきます。</p>	<p>○ 工藤サケマス・内水面担当課長 系群保全河川についてであります、国は、本道には、地域により異なる遺伝的な特性を持つ5つのサケの系群があるとされており、平成12年にえりも以西太平洋は遊楽部川、えりも以東太平洋は十勝川、根室は西別川、オホーツク海は徳志別川、日本海は石狩川の5河川を系群を保全する重要な河川として位置づけ、国の研究機関である水研機構北海道区水産研究所がふ化放流を行っております。</p> <p>○ 遠藤水産局長 種卵の確保についてであります、道内ではこれまで、各地区の増殖団体が58河川で、親魚(おやざかな)の捕獲を行っており、種卵の不足が見込まれる場合には、漁業者が自主的に定置網の一部を撤去することに加え、道では、平成30年には、捕獲河川を新たに6河川増やしたほか、河口付近での漁業や釣りの規制を行うなど河川へのそ上を促す取組を行っております。 この取組によりまして種卵が不足し、やむを得ず移植しなければならない場合には、道や試験研究機関、増殖団体が協議し、隣接する地区から行うなど系群の保全に配慮して種卵を確保しているところでございます。</p> <p>○ 工藤サケマス・内水面担当課長 野生のサケについてであります、本道の秋サケ資源は、人工ふ化放流事業によって造成されてきたところですが、野生のサケに関する大学や試験研究機関の研究によりますと道内にも自然産卵している河川が多くあることがわかってきたところであります。 野生のサケは、近年の海洋環境が大きく変化する中で、環境に適応する多様性を持っているとも言われており、こうした研究を進めることも重要であると考えているところであります。</p> <p>○ 中田水産林務部長 資源回復に向けた取組についてであります、秋サケは、長年にわたる増殖事業の歴史と関係者の努力により、資源が造成され、漁業はもとより、水産加工業など関連する産業も多い重要な魚種であります、近年、急激に漁獲が減少しており、資源の回復が喫緊の課題となっております。 このため、道では、引き続き老朽化した施設の改修への支援や疾病対策に取り組むほか、今年6月に新たに試験研究機関や増殖団体などで構成する「秋サケ資源対策協議会」を設置し、資源の減少要因や対策について検討を進めているところであり、協議会での議論を踏まえ、関係者と一体となって、必要な親魚(おやざかな)の確保や健康な稚魚の育成、海洋環境の変化に対応した適期放流や汽水湖を活用した放流など増殖事業を進め、秋サケ資源の早期回復に努めてまいります。</p>

【水産林務部所管分】

令和元年決算特別委員会第二分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 令和元年11月11日(月)

質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員

答弁者 水産局長、水産食品担当課長、
漁業管理課長、

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>四 スルメイカの水揚げ不振対策について</p> <p>本道においてイカは、日本海や太平洋海域でイカ釣り漁業が行われているほか、全道の定置網で水揚げされるなど重要な漁業資源であります。</p> <p>昭和40年代には40万トンを超える漁獲があり、昭和50年代から60年代にかけては漁獲金額が300億円台で推移するなど漁業経営を支えてきたほか、水産加工業など関連産業も発展してきました。</p> <p>さらに、イカ釣り漁業の漁り火は季節の風物詩となっておりまして、函館市では地域の祭りに取り入れられるなど、道民に親しまれております。</p> <p>しかしながら、平成以降は10万トン前後に低迷しており、さらにここ数年は最低の水揚げを記録するなど激減していることから、数点お伺いいたしますけれども、まず生態についてであります。</p> <p>(一) スルメイカの生態について</p> <p>水揚げが低迷しているスルメイカは回遊資源であると承知しております。</p> <p>日本海のスルメイカは九州から徐々に漁場が北上し、夏以降に北海道の盛漁期を迎えると思うが、その生態について、まずお伺いいたします。</p> <p>寿命1年でありますから、追いかけて獲るにしても非常にタイミングが難しいんだと思います。</p> <p>(二) イカ釣り漁業の許可状況について</p> <p>次に、スルメイカの利用に関してでありますけれども、現在、北海道のイカ釣り漁業の許可状況について、お伺いいたします。</p> <p>これだけ不漁だと、隻数もどんどん減って行って、非常に心配される訳です。</p>	<p>○ 矢本漁業管理課長</p> <p>スルメイカの生態についてであります。国の研究機関によると、スルメイカは、北陸沿岸から対馬海峡付近の日本海や東シナ海北部で10月から12月に産卵をし、日本海を北上する秋に生まれる資源と、東シナ海で12月から3月に産卵し、太平洋を北上する冬に生まれる資源の二種類の系群があり、寿命は約1年とされております。</p> <p>北海道周辺海域には、動物性プランクトンや小魚などを索餌するために回遊し、秋に生まれる資源は、主に日本海で5月から10月、冬に生まれる資源は、主に太平洋で8月から12月に漁獲をされております。</p> <p>○ 矢本漁業管理課長</p> <p>いか釣り漁業の許可状況についてであります。道が許可した隻数は、平成21年は、道内船1,600隻、道外船500隻の計2,100隻でありましたが、28年は道内船1,500隻、道外船400隻の1,900隻、29年及び30年ともに道内船1,300隻、道外船400隻の1,700隻となっております。</p> <p>30年の振興局別の許可隻数は、渡島は550隻、檜山は150隻、根室140隻、釧路130隻と、これら4振興局で、全道の許可隻数の75%を占めております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) スルメイカの水揚げ不振対策について 多くのイカ釣り漁船の経営が心配であります。 TAC管理をしているにもかかわらず、来遊不振となったと承知しておりますが、この原因というのは何だと思えます。</p> <p>18度から23度でしたか、東シナ海だけではなく、他のところで産卵してくださいと言っても、なかなかイカには伝わらないですから、これではどんどん減っていく。 水温が安定して元に戻れば別でしょうけども、そういう状況がさらに続くのかなという風に心配している訳です。</p> <p>(四) イカの輸入状況について スルメイカの不振はですね、漁業のみならず水産加工業の加工原料不足を招いています。この原料不足に対応するため、輸入に頼らざるを得ないわけですが、近年のイカの輸入状況について、お伺いいたします。</p> <p>輸入量も減る、あとは前浜でも獲れないとなると、加工業者が同じ量のスルメであるとか、塩辛とかの加工品を作れないという現状になっています。非常にこの加工業者の方も厳しい状況が続いています。 新たな魚種をやってはというふうに漁業者には言えますけど、加工業者はラインから設備から揃えてずっとやっていますので、そんな簡単な話ではないのでですね、全国的な、これは国の仕事なのかもしれないですけど、輸入イカについても安く適正な量が入ってくるような要請を是非とも中央に対してして頂きたいと思えます。</p> <p>(五) スルメイカの水揚げ不振対策について イカの最後ですけれども、スルメイカ漁業の盛んな日本海では非常に影響が大きいわけですが。スルメイカの水揚げ不振に対する道の対策について、お伺いいたします。</p>	<p>○ 矢本漁業管理課長 スルメイカの水揚げ不振についてであります。国の研究機関によりますと、スルメイカは、表面水温が18度から23度のエリアが産卵可能な海域とされております。 近年、産卵場である東シナ海などの水温が高く、産卵に適さない状況にありますことから、資源の加入が少なく、漁獲が減少していると考えられているところであります。</p> <p>○ 竹内水産食品担当課長 イカの輸入状況についてであります。本道におけるスルメイカの漁獲量は、近年では、平成23年の11万8千トンピークにその後減少し、30年の概数では1万7千トンとなっております。 また、道内港へのイカの輸入は、財務省の貿易統計によりますと、中国やペルーからの冷凍品を主体に、平成23年から27年までは1万トン前後でありましたが、イカの不漁を受け、国は輸入量を増枠した結果、28年は1万6千トン、29年は2万4千トン、30年は1万5千トンとなっております。 なお、30年の輸入量が減少している要因といたしまして、世界的に漁獲量が減少していることや水産物需要の高まりによる輸入価格の上昇などが考えられます。</p> <p>○ 遠藤水産局長 道の対策についてであります。道では、これまで、漁業者の経営安定対策として、不漁などによる漁獲金額の減少を補填する漁業共済や積立ぶらす、燃料の高騰に対応するためのセーフティーネット構築事業への加入促進に努めてきたほか、省力・省コスト化に資する機器導入事業や漁船リース事業の活用などに取り組んできたところでございます。 また、本庁と各振興局に水産加工事業者など関連事業者に対する相談窓口の設置や、道南で漁獲が増加しておりますブリについて、イカ原料不足の補完原料としての活用に向け、取り組んでいるところでございます。 特に経営の厳しい日本海におきましては、引き続き、日本海漁業振興基本方針に基づき、漁船漁業に養殖を加えた複合的経営や養殖規模の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

【水産林務部所管】

令和元年 決算特別委員会第2分科会〔水産林務部審査〕開催状況 開催状況

開催年月日 令和元年11月11日(月)

質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員

答弁者 水産局長、漁業管理課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 クロマグロの資源管理について 本道においてクロマグロは、主に道南の定置網漁業や釣り・はえ縄漁業などにより漁獲されている訳ですが、太平洋クロマグロの資源減少から、国際的な漁業管理機関である中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の合意に基づき、平成27年から漁獲量管理が試行されて、平成30年7月から、更に厳しいTAC管理が開始されています。この件について、数点伺いますが、</p> <p>(一) クロマグロの資源管理の経緯について まず、30年漁期である第4管理期間から厳しいTAC管理となった経緯について、お伺いいたします。</p> <p>(二) 道の漁獲枠について では、次に、本年4月から始まった第5管理期間に關しての道の漁獲枠について、お伺いいたします。</p> <p>(三) 漁獲状況等の状況について それでは、今年の今現在の漁獲状況と道の漁獲管理などの状況について、お伺いいたします。</p>	<p>○ 矢本漁業管理課長 TAC管理の経緯についてでございますが、太平洋クロマグロについては、乱獲などにより、資源が極端に低位となったことから、関係国による資源管理の機運が高まり、より厳しい漁獲規制が求められる中、クロマグロの最大の消費国である我が国としても資源回復と漁業者の操業機会確保のため、資源管理に積極的な姿勢を示す必要がありますことから、科学的資源評価に基づき確に資源管理を行うことについて、関係各国に働きかけてきたところであります。その結果、平成26年12月のWCPFCの国際合意に基づき、関係各国の漁獲枠が決定されましたことから、国では、27年から29年まで、3年間の試行期間を経て、30年の第4管理期間から、TAC法に基づく漁獲管理が開始されたところにあります。</p> <p>○ 矢本漁業管理課長 第5管理期間の漁獲枠についてでございますが、国から道に配分をされました当初の漁獲枠は、30キログラム以上の大型魚が291.3トン、30キログラム未満の小型魚については、第3管理期間の漁獲枠超過により、混獲管理分の11.3トンの配分がありましたものの、実質的な漁獲枠はゼロとなったところでございます。 その後、本年3月に、国は大型魚と小型魚の融通ルールを決定しましたことから、道では関係者の意見を踏まえ、国や他県に対し、大型魚と小型魚の融通を要望しました結果、道の漁獲枠は、大型魚199.8トン、小型魚91.5トンに変更されたところでございます。</p> <p>○ 矢本漁業管理課長 漁獲や管理の状況についてでございますが、10月末現在の本道の漁獲量は、大型魚が112トン、小型魚が39トンとなっており、漁獲枠に対する消化率は、大型魚が56パーセント、小型魚が43パーセントの状況でございます。また、適切にクロマグロの漁獲管理を行うため、TAC管理の内容を定める道計画におきまして、漁業種類別・海域別に漁獲量の上限を定めており、漁獲量が上限の7割を超え、又はその恐れがあると認めるときは、関係漁業協同組合に対し、文書での漁獲抑制を指導いたしますとともに、漁獲量が上限の9割5分を超えた時点では、クロマグロの採捕停止命令を発出することとしております。現在、オホーツク、十勝、釧路、根室管内沖合海域の小型魚を対象とする釣り・はえ縄漁業と、日高管内沖合海域の大型魚を対象とする釣り・はえ縄漁業に採捕停止命令を発出してしております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 今後の道の対応について ただ今、現在の漁獲状況についての説明がありました。漁業者からもクロマグロ資源が増えているとの声が聞かれる訳ですが、漁獲枠の増枠が求められるところでございますけど、今月1日に、第6管理期間の漁獲枠が公表されました。今後の正式決定までの間、北海道としてどのように対応していくのか、お伺いいたします。</p> <p>(五) 第6管理期間に向けた漁獲枠の見通しについて 国際交渉の進展が若干見られた面もある訳ですけど、この、来年の第6管理期間に向けた道の漁獲枠の見通しについて、お伺いいたします。</p> <p>よろしくお願ひしますというか、根回しというのが非常に重要なことになるんですけど、まあ、目に見えないところで色々なことを活動して、しっかり融通をしてもらう、それだけですから、その辺のところは、しっかりと取り組んでいただきたい。</p>	<p>○ 遠藤水産局長 今後の対応についてであります、本年9月に開催された、WCPFC北小委員会の合意事項であります、大型魚の漁獲枠を台湾から日本へ300トン移譲することや、漁獲枠の未利用分の繰越率を5パーセントから17パーセントへ増加することについて、12月開催予定のWCPFC本委員会に付議される予定となっております。また、道の小型魚を含めた繰越分の漁獲枠は、現在、第5管理期間中でありますことから、繰越分が確定した後、国から示されることとなっております。道といたしましては、繰越分の漁獲枠については、定置網漁業で混獲された小型魚の放流によりまして、大型魚や本来目的とするサケなどの水揚げが減少している本道漁業者の苦しい状況等を踏まえた配分となりますよう、引き続き、国に働きかけてまいる考えでございます。</p> <p>○ 遠藤水産局長 第6管理期間の漁獲枠の見通しについてであります、本年9月に開催されたWCPFC北小委員会の合意事項が、12月に開催予定の本委員会で採択された場合、台湾から300トンの漁獲枠が追加され、道の大型魚は、本年当初の291.3トンから314.9トンと増枠となる見通しでございます。 また、道といたしましては、国からの第6管理期間の漁獲枠設定後、大型魚と小型魚の融通ルールを活用するにあたりまして、関係者の意見を十分踏まえ、漁獲枠の変更を国などに働きかけてまいる考えでございます。</p>

【水産林務部所管分】

令和元年決算特別委員会第二分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 令和元年11月11日(月)

質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員

答弁者 水産林務部長、水産支援担当課長、
漁業漁村課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>六 日本海地域における漁業生産について</p> <p>日本海地域における漁業生産について、聞いていきたいと思っております。これまで聞いてきたとおり、北海道漁業の主要魚種は軒並み生産が減少している訳であります。特に日本海地域の生産は近年大幅に減少しています。</p> <p>要因としては、かつて主要魚種であったホッケやスルメイカ、スケトウダラと来遊資源の減少などによるものでありますけれども、そのため日本海地域では、増養殖事業を進め、育てる漁業、これを進めて沿岸漁業を推進すること、これによって、生産の安定を図る必要があると考える訳ですが、2年前の決算委員会でも同様の質問をしておりました、先ほどもあった訳ですけれども、それだけ重要だということで、再度、これらの取組について、聞いていくわけではありますが、</p> <p>(一) 日本海地域の漁業生産について</p> <p>まず、日本海地域の漁業生産量について何うととも併せて主要魚種の内訳についても伺います。</p> <p>(二) 日本海漁業振興基本方針の概要について</p> <p>ホタテガイを除く、ホッケ、スルメイカ、スケトウダラで大幅な減少が見られる訳でありますけれども、やっぱりこういう流れ物といいますか、来遊資源に頼らない漁業、さきほども申し上げましたけれども、増養殖業を推進する必要があると考えます。その取組状況について、お伺いいたします。</p>	<p>○ 津久井水産支援担当課長</p> <p>漁業生産量についてであります。北海道水産現勢によりますと、日本海地域の生産量は、10年前となる平成20年は28万3千トンでその後、減少傾向で推移し、28年は13万トン、29年は12万5千トン、30年は概数で15万9千トンとなっております。</p> <p>次に、主要魚種であるホタテガイは、20年は4万3千トン、28年は3万5千トン、29年は3万4千トン、30年は5万4千トン、ホッケにつきましては、20年は11万6千トン、28年は1万7千トン、29年は1万2千トン、30年は2万4千トン、スルメイカにつきましては、20年は3万7千トン、28年と29年ともに1万5千トン、30年は1万1千トン、スケトウダラにつきましては、20年は2万トン、28年は1万トン、29年は8千トン、30年は9千トンとなっております。</p> <p>○ 津久井水産支援担当課長</p> <p>日本海対策の取組状況についてであります。道では、日本海漁業の再生に向け、「日本海漁業振興基本方針」を平成26年12月に策定し、養殖業を柱とした取組を推進してまいりましたが、生産規模が小さく経営が改善されるまでに至っていないところでございます。</p> <p>こうした中、スルメイカの極端な不漁など、厳しい漁業環境が続いておりますことから、平成30年3月に基本方針を改定し、漁場の有効利用による養殖規模の拡大や、ウニとコンブなど複数の魚種を組み合わせた養殖、サケ定置漁業とホタテガイ養殖を組み合わせた複合的経営などの取組を促してきたところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 漁港の有効利用について 日本海地域は、時化が多く環境が厳しいほか、水深が深いなど、増養殖事業を行うには不利な条件にあることから、漁港内の静穏域を有効利用した増養殖の取り組みを推進する必要があると考えますが、日本海地域では、特にこの2年間にどのような取り組みが行われてきたのかお伺いします。</p> <p>(四) 成功事例の普及等今後の取組について 有効な取組もみられるということでもあります。かなり時間をかけて55の漁港をやり尽くしてしまったと言っては失礼ですけれども、試験研究の段階はもはや終わったような気がします。 後は如何に商業ベースに乗せてですね、本当に漁港を使って漁業者が儲かるといいますか、本当にこう日本海であれば、計画されている下支えになる、その部分のベースになるところをですね、ここでしっかりと精査して行ってほしいと思います。 今後はそういった成功事例を他の地域にも広げることが大変重要だと考える訳ではありますが、本当に最後になりますけれども、道としての対応、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。</p> <p>水産大国北海道と言われてきているところではありますけれども、今後もそうであるためには、さまざまにスピード感を持って、それぞれの対策を打つ、そういった必要があると思いますが、一口に言うとは簡単ですけれども、なかなか難しいと思います。 ただですね、水産業の衰退というのは、私の選挙区もそうですけれども、町や地域の崩壊につながってしまいますので、水産林務部の皆さんは、そういった地域を支える、地域を創っている、地域を守っているという意識で取り組んでいただきたい、ということをお申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>	<p>○ 相原漁港漁村課長 漁港の有効利用についてであります。日本海地域においては、増養殖に適した静穏な水域が少ないことから、漁港の静穏域を利用した増養殖の取組を推進し、漁業生産の増大を図ることは、重要と考えているところでございます。 この2年間では、日本海地域の55港で、ナマコの棲みかとなるブロック等を漁港内に設置しての種苗放流や、ウニやイワガキ、コンブの養殖など、のべ164件の増養殖が行われているほか、サケ稚魚の海中飼育に利用されているところでございます。 特に、イワガキの養殖やウニの身入り改善のほか、ウニとコンブを組み合わせた養殖など、漁港を活用した有効な取組が行われているところでございます。</p> <p>○ 中田水産林務部長 今後の取組についてであります。道では、増養殖に適した静穏域が少ない日本海地域においては、漁港内の静穏域を有効利用した増養殖の取組のほか、既存の漁船漁業にホタテの養殖などを組み合わせた新たな生産体制づくりや、漁獲物のブランド化などに取り組むことが重要と考えています。 このため、道としては、漁港内を活用したイワガキの養殖やウニとコンブの複合養殖のほか、サクラマスの高鮮度出荷などの付加価値向上の成功事例をより一層広げていくため、これまで得られた成果を市町村や漁業者を対象に事例発表会などで周知するとともに、海域の特性に応じた栽培漁業を推進するなど、関係機関と一体となって、日本海地域の漁業振興に取り組んでまいりたいと考えています。</p>